

上尾市・伊奈町 消防広域化について

～検討開始から消防広域化に至るまで～

(令和5年4月1日 消防広域化運用開始)



上尾市消防本部

消防総務課 主幹 吉田 慎

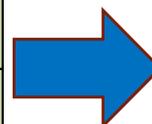
令和5年10月17日(火)

消防本部の概要

(消防広域化前～消防広域化後)

消防広域化前

項目	上尾市消防本部	伊奈町消防本部
管内人口	230,385人	45,021人
管内面積	45.51 km ²	14.79 km ²
職員定数	267人	61人
消防署所数	1本部 2署 4分署	1本部 1署
車両 (緊急車両)	36台	9台



消防広域化後 (R5.4.1現在)

項目	上尾市消防本部
管内人口	275,406人
管内面積	60.3 km ²
職員定数	328人
消防署所数	1本部 2署 5分署
車両 (緊急車両)	45台

消防広域化までの検討経過

時 系 列	内 容
平成25年 4 月	上尾市・伊奈町消防指令センター共同運用開始
平成25年 8 月	上尾・伊奈広域行政協議会総会にて伊奈町から上尾市へ消防広域化について提案
平成25年 9 月	上尾市・伊奈町消防広域化検討委員会を設置
平成26年 5 月	上尾市・伊奈町消防広域化協議会を設置
平成26年 9 月	埼玉県から消防広域化重点地域に指定される
令和 5 年 4 月	様々な協議、法的手続きを行い、消防広域化開始

上尾市・伊奈町消防広域化協議会の組織

上尾市・伊奈町消防広域化協議会

上尾市長・伊奈町長・埼玉県県央地域振興センター所長

上尾市消防長・伊奈町消防長

上尾市・伊奈町消防広域化幹事会

【上尾市】 副市長・市長政策室長・行政経営部長・総務部長・消防長・消防本部次長

【伊奈町】 副町長・企画総務統括監・くらし産業統括監・消防長・消防本部次長・企画課長

【埼玉県】 危機管理防災部消防課長

上尾市・伊奈町消防広域化作業部会

- | | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| ○組織・処遇部会 | 職員関係課 | ○財政・財産部会 | 財政関係課 |
| ○広報部会 | 広報関係課 | | |
| ○消防実務部会 | ・総務グループ | ・予防グループ | ・警防グループ |
| ・救急グループ | ・指令グループ | ・消防署グループ | |

オブザーバー

○県消防課 消防広域担当

○県県央地域振興センター

☆事務局 上尾市消防本部消防総務課・伊奈町消防本部消防総務課

協議事項の
提案

原案の提出

主な協議事項

【協議第32号 財産の取扱い】

ア 土地、建物の不動産について

各市町が所有する土地、建物、訓練施設等の不動産については、広域化後も、各市町の所有とする。広域化後の伊奈町の消防に係る不動産については、上尾市消防に無償貸与する。伊奈町の消防に係る不動産については、上尾市消防が管理する。

イ 車両資機材等の動産について

伊奈町（消防本部又は、消防署）が保有する車両や備品・什器等の動産については、上尾市に無償譲渡する。ただし、債務があるものについては、債務の償還中は上尾市に無償貸与し、債務の償還後に上尾市に無償譲渡する。伊奈町の消防に係る動産については、上尾市消防が管理する。

令和4年度 消防広域化までの主なスケジュール

実施月日	主な内容
4月～5月上旬	①「上尾市と伊奈町における消防事務の委託に関する規約（案）」を作成 ②「上尾市・伊奈町広域消防運営計画（案）」を作成
5月中旬～6月上旬	【6月定例会】令和5年4月1日から消防広域化を開始する旨を報告
7月1日～31日	「上尾市・伊奈町広域消防運営計画（案）」についてパブコメ実施
8月22日	「上尾市・伊奈町広域消防運営計画」策定
9月2日	【9月定例会】「上尾市と伊奈町における消防事務の委託について」議決
10月7日	上尾市・伊奈町消防広域化調印式を実施
10月19日	埼玉県知事へ届出
12月下旬	【12月定例会】 「消防事務の委託を受けることに伴う関係条例の整備に関する条例」議決 公布

消防広域化調印式（令和4年10月7日）

埼玉県知事へ届出（令和4年10月19日）



上尾市・伊奈町消防広域化運用開始式（令和5年4月1日）





ご清聴
ありがとうございました。